

平成29年6月5日

公益社団法人神奈川県農業公社
会長 佐藤光徳 様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 佐倉朗夫

平成28年度農地中間管理事業にかかる評価意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第4項の規定に基づく意見を次のとおりとする。

記

1. 評価の期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日
2. 評価委員名 佐倉朗夫、高梨利道、島野幸道、清田幸弘
3. 評価委員会の意見 別紙のとおり

農地中間管理事業評価委員会の意見

(平成29年5月26日開催)

<今後の課題と対応策について>

- 貸していた農地に相続が発生した場合、事情で返してもらいたい場合もある。合意解約などの説明をしっかりとすることが大切となる。
- 農地利用最適化推進委員との連携が大切となる。
- 相続により農地を貸したい方は相当数いるが、そういう方に情報がしっかり伝わっていないので耕作放棄地になる現状がある。農業後継者や相続税納税猶予を受けられている方にもネットを活用するとか工夫して農地中間管理事業を周知することが大切である。
- 農地中間管理機構を使わず相対の話合いで貸し借りしている現状があるが、将来を考えればしっかり権利設定すべきである。機構を使うメリットを最大限説明していくことで、事業を活用するきっかけとなるように進めてもらいたい。
- 地域によって農業の状況はさまざま。鳥獣被害が多い地域では耕作放棄地になり、貸し借りも進まない。その対策も必要である。
- 実績数値は厳しいものだが、右肩上がりが見られ、平成29年度も先行が展望できる数値が見えだしてきている。今までやってきた対策として良かったものが結果として少しずつ見えだしてきた感がある。効果を感じられた対策は積極的に進めていただければと思う。
- 現地駐在員の配置については予算の問題もあるが、配置した効果もでている。モデル地区とか国庫補助事業地区で進めているところだが、県一律に配置するのではなく、例えば農地集積の進んでいない地域に重点的に配置することも検討してはどうか。
- 未実施市町に対して事業を推進する必要があるが、地域に集積を増やせる要素があればよいが、ないところは難しい。法人化すれば何でも解決できるわけではないが、水田は機械化すれば農地集積しやすい要素はある。ただし、一番の問題は米価である。
- ほ場整備がされた良い農地でも活用されていないのは問題である。どこの部分がどのように荒れているか、放棄されている現状を把握して、その上で対処する必要がある。優良農地を放棄したら、財産、税金の無駄となるので、マッチングを進めていくことが大切である。

以上